

【県政を取り巻く環境】

- 今年度は、東日本大震災から10年目であり、「復興・創生期間」の最終年度。
- 昨年度、国が復興・創生期間後の体制・制度・財源の方向性を示したことにより、本県の復興に向けた切れ目のない取組への道筋が見え始めたが、引き続き、原子力災害からの復興は今後も長く続くこと、復興への取組は国が前面に立って取り組むことを、継続的に求めることが必要。
- 一方で、令和元年東日本台風やその後の大雨等、自然災害が頻発化・激甚化。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響が日々刻々と拡大・深刻化しており、今年度の国との調整は例年にも増して厳しく、また、対面での交渉等も困難になる可能性。
- これまでの取組の成果を目に見える形で国に示しつつ、現状・課題を丁寧に説明するなど、復興・創生期間後一年目の大事な年度となる令和3年度の国の概算要求に対し、福島県及び市町村が切れ目なく安心感を持ってスタートが切れる内容を反映できるよう、県庁一丸となって取り組む必要。

取組方針

新型コロナウイルス感染症を巡る状況は日々刻々と変化し、県民の日常生活を始め社会全体の働き方などへも影響を及ぼしている。今年度の取組については、国の緊急経済対策等を踏まえ、現在の感染拡大防止のために進める働き方の改善の状況、沈静化後に実現すべき県政の状況を見据えながら、以下に基づき対応する。
 なお、要望のプロセス等については、今後の動向により、3つの「密」(密閉・密集・密接)を避けることを基本とし、柔軟に対応することとする。

【基本的な考え方】

- ◆**関係法令・計画等との整合を図る**
東日本大震災復興基本法、福島復興再生特別措置法、各基本方針、重点推進計画など
- ◆**国の動きと連動させるとともに、国の予算等との整合を図る**
概算要求（8月）・政府予算案決定（12月）・福島復興再生協議会・復興推進委員会・復興庁一括計上予算要求など、国の予算等との整合を確認しながらの折衝
- ◆**市町村・関係団体・民間事業者など、県民等のニーズを的確に把握し反映する**
現場の感覚を大切にし、復興の進度に応じて顕在化する課題等をきめ細かく把握、丁寧に対応
- ◆**県の施策の推進を図る**
総合計画・復興計画の改定を見据え、新しい「ふくしま創生総合戦略」に掲げる取組の推進に向け必要な予算を確保

【政府予算要望の5つの視点】

①原子力発電所事故への対応に必要な施策に関する予算の確保

廃炉・汚染水対策、除染・中間貯蔵施設、再エネ先駆けの地の実現、新たな産業の創出等

②避難地域・浜通りの復興再生に必要な施策に関する予算の確保

特定復興再生拠点区域の復興加速、避難指示解除地域の生活再建及びまちづくりの促進、事業・生業の再建に向けた被災事業者への継続的な支援 等

③風評払拭・風化防止対策の強化に必要な施策に関する予算の確保

正確な情報発信、リスコミの充実、農林水産業再生、教育旅行、インバウンド回復 等

④福島イノベーション・コースト構想の推進に必要な施策に関する予算の確保

重点分野における各プロジェクト推進や産業集積、国際教育研究拠点等の整備、人材育成や新たな人材の呼び込み 等

⑤“ふくしま創生”に向けた取組に必要な施策に関する予算の確保

子育て環境の充実、福島ならではの教育、新たな産業の創出（再掲）、交流人口拡大等

【特記事項】

○新型コロナウイルス感染症については、現在の特殊な状況と来年度の社会情勢も見据えて以下のとおり追加。

⑥新型コロナウイルス感染症への対策に必要な施策に関する予算の確保

医療提供体制の確保、地域経済への影響に対する支援、オリ・パラの延期に対する支援等

○その他、令和元年東日本台風等による被害からの復旧を始め、頻発・激甚化する自然災害への対策を求める。

○上記の対応により本県の復興が鈍化することのないよう、時宜を得た要望を実施する。